

仙台市復旧・復興建設工事共同企業体運用基準

(平成24年4月20日市長決裁)

(趣旨)

第1条 この基準は、東日本大震災により大きな被害を受けた本市において、復旧・復興を目的とする工事の円滑な施工を行うため、市内の建設企業が市外の建設企業と共同し、不足する技術者や技能者を広域的な観点から機動的に確保し、その施工力を強化するために結成する共同企業体（以下「復旧・復興建設工事共同企業体」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 復旧・復興建設工事共同企業体により施工することができる工事は、予定価格が1千万円以上5億円未満の土木工事又は舗装工事のうち発注者（市長又は仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第1条の2第1項第1号の各局等の長をいう。第5条第4項及び第12条において同じ。）が入札公告において指定する工事（共同施工によるものに限る。）とする。

(構成員の数)

第3条 復旧・復興建設工事共同企業体の構成員の数は、2社又は3社とする。

(構成員の資格及び監理技術者又は主任技術者の配置)

第4条 復旧・復興建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 第9条第1項の規定による書類の提出に係る業種（以下「申請業種」という。）について、本市の競争入札参加資格を有すること
- (2) 申請業種に係る建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可を受けた日から引き続き2年以上営業を継続していること
- (3) 元請として申請業種と同種の工事（国又は地方公共団体発注のものに限る。）の施工実績を有すること
- (4) 申請業種に係る監理技術者（法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。）となることができる者で法第15条第2号イに掲げるもの又は申請業種に係る主任技術者（法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。）となることができる者で建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第7条の3第2号に掲げるもの（次項において「監理技術者又は主任技術者」という。）が存すること

2 復旧・復興建設工事共同企業体の構成員は、1件の請負代金の額が2,500万円（建築一式工事の場合は、5,000万円）以上の工事の施工に当たっては、監理技術者又は主任技術者を工事

現場毎に専任で配置するものとする。ただし、当該工事の規模に見合った施工能力を有する構成員が監理技術者又は主任技術者を専任で配置する場合は、他の構成員は、監理技術者又は主任技術者を兼任で配置することで足りるものとする。

(構成員の代表者及び組合せ)

第5条 復旧・復興建設工事共同企業体の代表者となる構成員は、市内に本店を有するものとする。

2 構成員の組合せは、次の表の左欄に掲げる申請業種ごとに、中欄に掲げる前項の代表者の格付評点（仙台市競争入札参加資格登録要綱（平成22年3月30日市長決裁）第10条第2項の格付評点をいう。）の区分に応じ、右欄に掲げる当該代表者以外の構成員の格付評点のとおりとする。

申請業種	代表者の格付評点	代表者以外の構成員の格付評点
土木工事	950点以上	800点以上
	800点以上950点未満	800点以上950点未満
舗装工事	900点以上	750点以上
	750点以上900点未満	750点以上900点未満

3 復旧・復興建設工事共同企業体、特定共同企業体（仙台市共同企業体運用基準（平成3年12月15日市長決裁）第2条第1項に規定する特定共同企業体をいう。）又は経常共同企業体（同条第2項に規定する経常共同企業体をいう。）の構成員は、他の復旧・復興建設工事共同企業体の構成員になることができる。ただし、1社が構成員になることができる復旧・復興建設工事共同企業体の数は2までとする。

4 発注者は、入札公告において入札に参加できる復旧・復興建設工事共同企業体を、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県又は福島県に本店を有するもののみで構成された復旧・復興建設工事共同企業体に限ることができる。

(結成方法)

第6条 復旧・復興建設工事共同企業体は、自主的に結成するものとする。

(出資比率)

第7条 復旧・復興建設工事共同企業体の各構成員の出資比率は、2社の場合は30%を、3社の場合は20%をそれぞれ下回らないものとする。

(協定書)

第8条 復旧・復興建設工事共同企業体を結成しようとする者は、復旧・復興建設工事共同企業体協定書（様式第2号）により協定を結ばなければならない。

(入札参加の手続き及び解散)

第9条 復旧・復興建設工事共同企業体として入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出するものとする。

(1) 復旧・復興建設工事共同企業体競争入札参加登録申請書（様式第1号）

(2) 復旧・復興建設工事共同企業体協定書（様式第2号）の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

2 復旧・復興建設工事共同企業体を解散した場合は、解散届（様式第5号）を市長に提出しなければならない。ただし、受注している工事がある場合は、当該工事の請負契約の履行後、3月を経過するまでの間は、解散できないものとする。

(入札参加の制限)

第10条 復旧・復興建設工事共同企業体及びその構成員（当該構成員を一員とする共同企業体を含む。）は、同一の入札に同時に参加することはできない。

(下請契約の締結の可否)

第11条 復旧・復興建設工事共同企業体が工事を施工する場合においては、構成員のうち1社以上が法第15条の規定に基づく特定建設業の許可を受けたものである場合に限り、法第16条に規定する金額以上となる下請契約を締結できるものとする。

(工事編成表等の提出)

第12条 復旧・復興建設工事共同企業体は、工事の請負契約の締結時に、共同企業体編成表（様式第3号）及び共同企業体協定書第8条に基づく協定書（様式第4号）の写しを発注者に提出しなければならない。

(その他)

第13条 この基準の運用に関し必要な事項は、財政局長が別に定める。

附 則

この基準は、平成24年4月20日から実施する。

附 則（平成24年7月2日改正）

この改正は、平成24年7月2日から実施する。

附 則（平成31年3月14日改正）

この改正は、平成31年4月1日から実施する。

附 則（令和4年3月15日改正）

この改正は、令和4年4月1日から実施する。

様式第1号

復旧・復興建設工事共同企業体競争入札参加登録申請書

年 月 日

仙台市長 あて

共同企業体の名称

共同企業体の代表者の
住所, 名称及び代表者名

印※

共同企業体の構成員の
住所, 名称及び代表者名

印※

共同企業体の構成員の
住所, 名称及び代表者名

印※

今般, 連帯責任によって, _____を
代表者とする _____共同企業体を結成
したので, 復旧・復興工事に係る競争入札登録について, 関係書類を添えて申請します。

構成員の名称	建設業許可番号 許可年月日	登録する業種
		・ 土木工事 ・ 舗装工事 ※登録する業種に○印

※押印を省略する場合は以下に共同企業体の代表者における本件責任者及び担当者の部署名、氏名及び連絡先を記載すること

本件責任者 部署名(任意) _____ 氏名 _____ 電話 _____

本件担当者 部署名(任意) _____ 氏名 _____ 電話 _____

様式第2号

____復旧・復興建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、復旧・復興建設工事共同企業体の対象となる工事（以下「復旧・復興工事」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、____復旧・復興建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を（事務所住所）に置く。

(設立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、____年 ____月 ____日に設立し、その存続期間は ____年とする。ただし ____年を経過しても、当企業体が受注した工事請負契約の履行後3ヶ月を経過するまでは解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

(構成員の住所、名称及び代表者)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

共同企業体の代表者の
住所、名称及び代表者名

共同企業体の構成員の
住所、名称及び代表者名

共同企業体の構成員の
住所、名称及び代表者名

第6条 当企業体は、（共同企業体代表者の名称）を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、復旧・復興工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）を請求及び受領する権限並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合等）

第8条 当企業体の構成員の出資の割合は別に定めるところによる。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成に関する事項、工事の施工の基本に関する事項並びに資金管理方法及び下請け企業の決定に関する事項その他当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項については、協議の上決定するものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、復旧・復興工事の請負契約の履行及び下請契約その他の復旧・復興工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関して、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当企業体の取引金融機関は、（金融機関名称）とし、当企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条 当企業体は、復旧・復興工事の完成の都度、当該工事について決算するものとする。

（利益金配当の割合）

第13条 決算の結果利益を生じた場合は、出資の割合に応じ構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金負担の割合）

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合は、出資の割合に応じ構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の移転の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に移転することができない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当該復旧・復興工事を完成する日までは脱退することができない。

- 2 構成員のうち、復旧・復興工事の途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して復旧・復興工事を完成させるものとする。
- 3 第1項の規定により脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、当該出資の割合に加えたものとする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際に行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合でも、脱退構成員には利益金の配当を行わないものとする。

(構成員の除名)

第17条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、復旧・復興工事の工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、発注者及び他の構成員全員の承諾を得て当該構成員を除名することができる。

- 2 前項の規定により除名を行う場合は、除名される構成員に対して、その旨を文書で通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合は、前条第2項から第5項までの規定を準用する。

(破産又は解散に対する措置)

第18条 構成員のうちいずれかが復旧・復興工事の工事途中において、破産又は解散した場合は、第16条第2項から第5項までの規定を準用する。

(代表者の変更)

第19条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者として責務を果たせなくなった場合においては、その代表者に代えて、発注者及び他の構成員全員の承諾を得て他の構成員のうちいずれかを代表者とするものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第20条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき瑕疵があったときは、各成員は連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第21条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(共同企業体代表者の名称) 外 社は、上記のとおり ____ 復旧・復興建設工事共同企業体を締結したので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

年 月 日

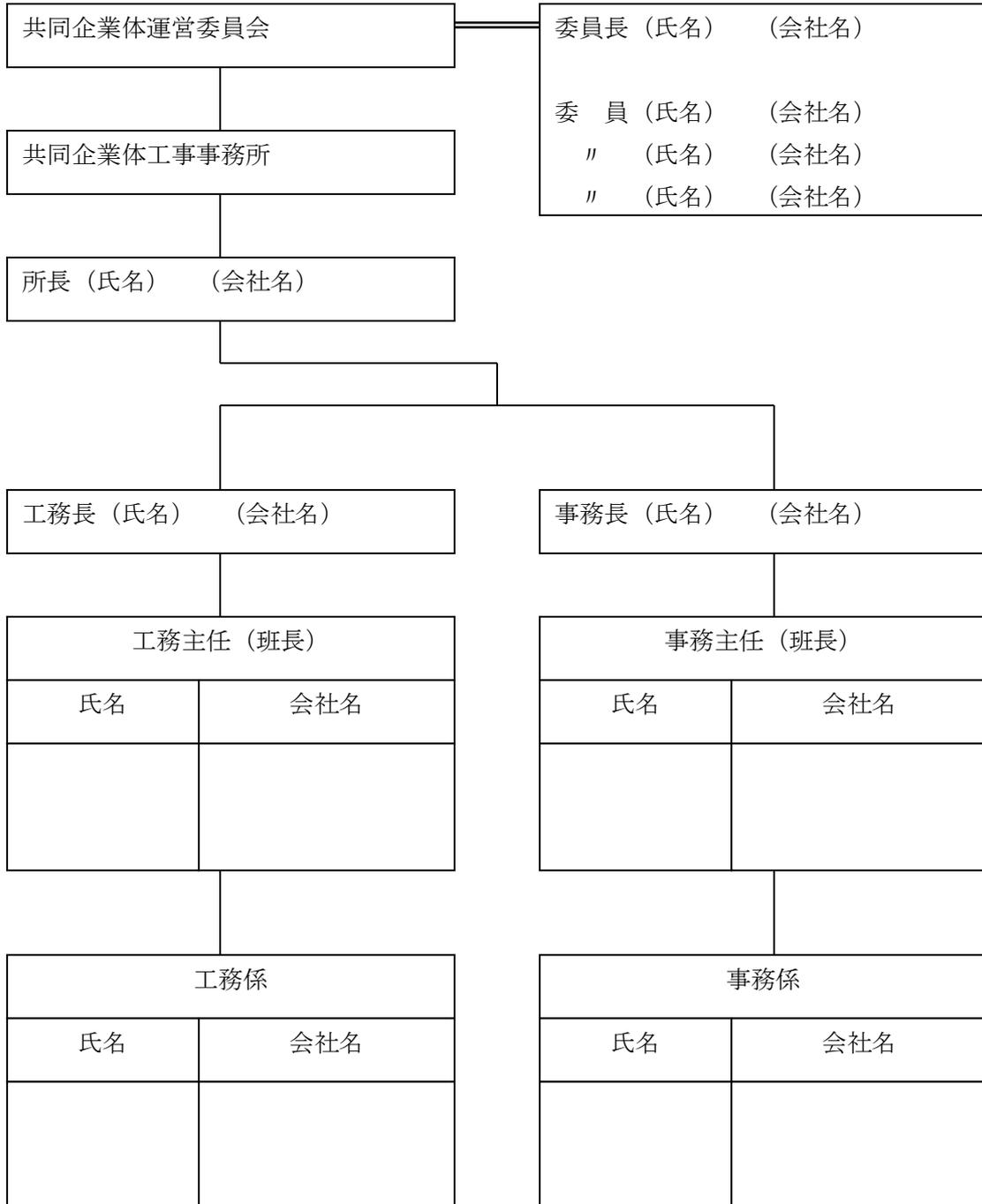
共同企業体の代表者の
住所、名称及び代表者名 印

共同企業体の構成員の
住所、名称及び代表者名 印

共同企業体の構成員の
住所、名称及び代表者名 印

___復旧・復興建設工事共同企業体編成表

年 月 日



様式第4号

____復旧・復興建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書

仙台市発注に係る下記工事について、____復旧・復興建設工事共同企業体協定書第8条の規定により、出資の割合を次のとおり定める。

ただし、当該工事について、発注者との間で契約内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変わらないものとする。

記

1 工事の名称

2 出資の割合	共同企業体代表者の名称	%
	共同企業体構成員の名称	%
	共同企業体構成員の名称	%

(共同企業体代表者の名称) 外 社は、上記のとおり出資の割合を定めたので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各構成員が記名押印して各自所持するものとする。

年 月 日

____復旧・復興建設工事共同企業体代表者

代表者の名称及び

代表者氏名

印

共同企業体構成員の名称

及び代表者名

印

共同企業体構成員の名称

及び代表者名

印

様式第5号

解 散 届

年 月 日

仙台市長 あて

共同企業体の名称

共同企業体の代表者の
住所, 名称及び代表者名

印※

共同企業体の構成員の
住所, 名称及び代表者名

印※

共同企業体の構成員の
住所, 名称及び代表者名

印※

年 月 日付けで申請した_____共同
企業体については, 年 月 日付けで解散したので, 届け出ます。

※押印を省略する場合は以下に本件責任者及び担当者の部署名、氏名及び連絡先を記載すること

本件責任者 部署名(任意) _____ 氏 名 _____ 電 話 _____

本件担当者 部署名(任意) _____ 氏 名 _____ 電 話 _____